

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成 24 年 11 月 7 日（水）13:35～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：田中委員長 他

<本日の報告事項>

○司会 それでは、少し時間が遅れましたけれども、只今から「原子力規制委員会」の定例の会見を始めたいと思います。

なお、御承知のとおり、本日は14時半から大飯破碎帯の有識者会合がございますので、大変恐縮ですけれども、記者会見は15分前の14時15分が最大ということで、御協力いただければと思います。

それでは、最初に委員長から御報告、御説明がございます。よろしく申し上げます。

○田中委員長 遅れまして、申し訳ありません。今日は国会の方に朝から何度も呼ばれまして、今、戻ってきたところで、遅れました。どうもすみません。

最初に私から本日申し上げたいのは、昨晚、森本次長からも御説明させていただきましたが、度重なるシミュレーションの間違えが起こったことについて、言いわけは申し上げませんが、基本的にやり方について間違えがあったのではないかということで、昨日も指示を出したところであります。それについては、特に地元にご迷惑をかけたということで、深く反省すべきことと私も認識しております。

その上で申し上げておきたいのは、前々から今回のシミュレーションは、UPZ（緊急防護措置を準備する区域）を30kmにすることについての目安を考えるために行ったものであろうということで、なぜあれをやるかについてのスタートの時点で、私自身は議論に参加していないので、そういうことだと理解しておりました。

実際の防災計画は、皆様も御存じのように、子供のヨウ素の吸入とか、そういうものに対する対策を立てる。そのためには、屋内退避をすとか、あるいはヨウ素剤を服用すとか、そういうことのために役に立つようなシミュレーションにする。それから、今回の事故ではっきりしたことは、病院とか介護を要する方たちが無理に避難することによって、非常に犠牲者が増えてしまったということがあります。そういうことで、避難の在り方、やり方についてもきちっと検討できるような細かい線量分布とか、そういうシミュレーションが必要だと私は申し上げます。

そういった点から言いますと、いろんな出方もありますし、出る量（放出量）、その是非についても今後検討しなければいけないですけれども、そういったことについて、まだまだ足りないということです。オスカーという日本原子力研究開発機構が開発した計算コードがありまして、これだと気象データと空中の三次元の分布を考慮できるとか、ヨウ素の吸入についての評価とか、ヨウ素剤の服用のタイミングについての評価とか、

あるいは長期の時間的な被ばくの評価とか、そういったことができるので、それを使って少し詳細な評価をしてみようということで、指示を出してあります。これについては、できるだけ早急に答えを出すように、今、指示を出しております。今、作業が始まったところですけども、そういう状況です。

それについて結果が出ましたら、皆様にも御説明したいと思いますけれども、大事なのは、地域の自治体に対して、そういうことを踏まえて、実効性のある防災計画を作ってくださいことだと思っております。

最初にそれだけを申し上げておきます。

<質疑応答>

○司会 それでは、只今から皆様の御質問をお受けしたいと思います。質問は簡潔に、またマイクが届いてから、所属とお名前をおっしゃってください。

それでは、質問のある方はどうぞ。一番後ろの方、どうぞ。

○記者 赤旗のマツヌマです。

先週決まった原子力災害指針に関係することですけども、ホームページ上にブレインストーミングというものが2回ほど掲載されていたんですが、これは原子力防災指針に関しては何回行われたんでしょうか。

○森本次長 防災指針を検討するために、委員の方が3人以上集まられたものです。3回ぐらいだと思います。正確にはわからないので、確認いたします。

○記者 そうすると、今後またネット上、ホームページに出てくるんですか。

○森本次長 そうですね。ルールに従いまして、3人以上でやられた場合のものについては、その要旨を公開いたします。

○記者 なぜこれがこういう形になったのか。つまり大変重要な内容・中身に対して、かなり突っ込んだ議論がされていた様子だったので、臨時会という形ででも、本来、公開の場で議論していただいた方がよかったのではないかと思うんですけども、それを公開しなかった理由は何かあるんでしょうか。

○田中委員長 非常に細かい議論が必要で、文言も含めまして議論をしていました。3回だったか、4回だったかは不明ですが、相当長時間やっていますので、そういうことで、議事録を公開する。今後もそういうことがあると思います。全て皆様がいるところで、一字一句の文言まで議論をやっていたら、仕事ができませぬので、そこは御理解いただきたいと思っております。

防災指針自身も最初の案が出た時から見ると、随分変わったと思っておりますし、その間にもいろんな御意見をいただいて、それをどう反映するかということをやっていました。そういうことでやっていますので、そこは是非御理解いただきたいと思っております。今後もこういうことはあり得ると思っております。

○記者 中身を見ると、複合災害を視野に入れるのはどうなのかですとか、文言というよ

りも、中身に関係した議論が随分あったように感じました。逆に言うと、本来の委員会ではほとんど中身に関しての議論がなかったと言っていい状態だったと思います。

各地方からいろんな意見を集めてみましたが、この取扱いもよくわからないというか、どういうふうに議論されたのかが見えないものですから、要旨というものが出ているわけですが、これは議事録そのものを公開するようなお考えはありませんでしょうか。

- 森本次長 ルールに従って、3人以上集まった場合に議事要旨を公開するという形にしておりますし、議事要旨以外のものは作っておりませんので、そういう形になります。
- 記者 そうすると、今後こういうことがある可能性がある。本当に文言だけの議論であればまだしも、要旨の範囲で見て、いろいろな中身が議論されているような印象を受けたものですから、その辺の判断基準というのは、どんなふうにされるのでしょうか。
- 田中委員長 是非お願いしたいのは、議論の結果としての今回の指針ですので、その指針について、どういう問題があるのかという御指摘があるのであれば、それは大いに私どもはお聞きしたいと思います。

いろんな議論をしないといけないんです。今回のシミュレーションの結果も含めまして、ヨウ素の扱いについても、最初の考え方から少し変わっています。やはり劇薬指定されているものを一般的に配布するわけにはいかないだろうという議論とか、そういうこともありましたので、そういうことの結果として、ああいうことになっています。

今後もまだまだ宿題は残っているということで、今日も幾つかの委員会の発足等を図らせていただきました。EAL（原子力施設における判断基準となる緊急時活動レベル）とかOIL（運用上の介入レベルとしての環境における計測可能な判断基準）とか、ヨウ素剤の服用の在り方とか、いろんなことを今後専門家の意見を踏まえてやらなければいけない。そういったことの細かい議論をかなり長時間かけてやってきているということなんです。

- 司会 今日は時間がありませんので、よろしいですか。
- 記者 議事録は作っていないということなんですね。
- 規制庁 議事要旨だけです。
- 森本次長 今の点で、最初に3回ぐらいと申しあげましたけれども、正確には全体で6回行っております。

以上でございます。

- 司会 次の質問の方、どうぞ。
- 記者 産経新聞の福井支局のアサヤマと申します。

私は大飯の方で1年半以上取材させていただいているんですが、今回の拡散シミュレーションは、先ほど間違えがあったということで、謝罪されたと思うんですが、拡散シミュレーションについて、事前に地元に対して説明が全くなかったということで、地元

からかなり不満も出ています。

また、地元の地域調整官に対しても情報が全くおりにいなかったということで、規制委員会は地元に対するコミュニケーションが全く取れていないように思えます。独立するということと、コミュニケーションを取らないというのは全く別だと思わなければいけません。大飯の破碎帯の決定についても、今後、事前説明等々、地元に対してどのようなアプローチをされるのか、お伺いできますでしょうか。

- 田中委員長 シミュレーションについては、御批判は真摯に受け止めなければいけないし、今後防災計画を作る段階において、我々のできる限りのサポートというか、そういうことはしていきたいという方針でいます。

発足したばかりで、ばたばたでと言うと、言い訳になってしまうんだけど、いろんな問題があって、もともとこのシミュレーションは、位置付け、皆さんの捉え方が違うということを私はずっと申し上げてきました。計画を作るためのものではないんだけど、あたかも防災計画を作る非常に大きなデータだと思われてしまったということは、私たちの説明不足というところがあります。ですから、これからはきちっと精緻な評価をして、それをきちっと説明をして、来年の3月にはきちっとした、いい計画ができるように運んでいきたいと、そういうふうに思います。

大飯のことについては、地元の捉え方ですね。地元の説明はしますけれども、規制委員会としての判断を説明するということになります。だから、地元の意向を酌んでどうだ、こうだということは私はやらないということは前々から、政治的にもそういうことはやらないということは申し上げています。ただし、我々の判断についての根拠とか、なぜそういう判断をしたのかということについては、どちらにしろ、きちっと説明はする必要はあると、そういうふうに思っています。

- 記者 すみません、加えてなのですが、判断の途中で地元に対しての説明とかいうことは一切考えていない、完全に東京でこう決まったから、こういうふうになりますので、従ってくださいというような形で、全てトップダウンでやるというふうな方向でやっていくということによろしいのですか。

- 田中委員長 基本はそうですね。

- 記者 それが福島を踏まえてということですか。要するに、それで失敗したという失敗の証だったのではないですか。

- 田中委員長 違うと思います。3条委員会がなぜできたかというのは、要するに、地元の意向を酌んだり、政治家の意向を酌んだりして原発の稼働とか停止とかをやっていくことにすれば、かつての保安院と同じような状況になるわけですね。だから、3条委員会というのは、そういう意味では、安全という判断については、私はかたくなに、科学的に、中立的に、かつ判断についてはできるだけ透明性をもって判断するということを申し上げてきているのは、そのことです。ですから、地元の捉え方も、規制委員会は、かつての原子力安全・保安院とは全く違うのだというふうに、だんだん御理解いただく

必要があるのだと私は思っています。

○司会 では、次の方。クツカケさん。

○記者 NHKのクツカケと申します。

今のシミュレーションの関係なのですが、これは新しいコードで試算するといいますと、今の委員長の発言を受けまして、自治体がまた混乱すると思うのですけれども、少なくとも現時点でUPZの設定については、今回公表された試算に基づいて自治体の方では策定を進めてよろしいということなのか、その確認をしたいのです。

○田中委員長 今回、UPZを30kmぐらいにすることによって、大体、全国的にそれぐらいの防災の準備をする範囲を広げておけば、ほぼ対応できるかなというような目安を得るためにやられたのだと思うのです。ですから、30kmで大体いいということですので、その30kmを同心円状にするのかどうかということについては、もう少し各自治体の行政区域というのも、住民の防災には相当大きく作用しますので、そこはよく相談しながら、どうするかは、若干出入りはあると思いますけれども、基本は30kmでいきたいと思っています。

○記者 今回公表されたシミュレーションをもとに、30kmなり、その範囲なりを設定していいかという、その認識なのですけれども。

○田中委員長 今回のシミュレーションの結果にとらわれる必要はないと思います。要するに、今回のシミュレーションのソースタームというのは、福島での事故を仮定しているわけです。簡単に言えば。あれだけの放射能放出量があるような状況での原発の稼働は私は認めるつもりはないのです。そのために、ああいうことが起こらないというだけの確信がなければ、再稼働は私はないと思っています。ですから、あの値自体にとらわれて、30kmUPZというのがひとり歩きするのは、私は非常に困ったなとは思っています。

○記者 その一方で新しい試算をされるということなのですが、それを地域防災計画にも役立ててほしいということで、これは期間を大体どのぐらいに新たに公表されるかというめどはあるのでしょうか。

○田中委員長 期間というのは。

○記者 オスカーの高度で試算した結果を公表する。

○田中委員長 遅くも今月末ぐらいまでには、ある程度の地点についてはやってみようと思っています。今、その準備です。

○記者 ある程度の地点というのはどういう意味ですか。

○田中委員長 幾つか、代表点ですね。シミュレーションはあくまでもシミュレーションですから、それだけで防災計画をつくるわけではなくて、防災計画の基本になるようなものを、そこから汲み出せるようなものであればいいわけですから、いずれ細かくやるにしても、実際、その時の風向きとか、いろいろなことで、いずれにしてもシミュレーションは仮定がものすごく入りますね。年間の平均の風向とか、今回も地形はなかなか

入れられない状況ですから、そういったことを踏まえて、基本は測定というのかな、モニタリングとか、そういうことをベースにしてやっていくことになるのですが、今、防災計画をつくる段階での参考になるようなものとしたら、どれくらいの時間でサイトから出てくるか、その時にどれくらいの距離で、どれくらいのヨウ素の90が予測されるかとか、そういうことがわからないと、それを防ぐためにどういう手段を取るべきかということになりませんか。それが防災計画だと思うのですよ。そこの辺がまだ十分に私どもの方も準備できていないし、そのままシミュレーションが出ていって、いろいろな影響を与えたということについては、私自身は確かに反省材料だと思っていますけれども、今後はそれを早く払拭するような取り組みをしていきたいと、そんなふうに思っています。

○司会 よろしいですか。では、一番前の。

○記者 読売新聞のフナコシといいます。

大飯の評価会合についてなのですけれども、4日に規制委として初めての科学的な議論が行われたと言ってもいいと思うのですけれども、田中委員長も御参加されていて、感想というか、受けとめをまずお聞かせください。

○田中委員長 感想も含めて、余り予断はしたくないですが、正直言って、すごく明快な結論が出たということではないので、私どもが今後大飯の扱いをどうするかということについて、はっきりした判断ができるように、十分に科学的な議論というか、議論だけではなくて、場合によっては追加も含めて、島崎委員がそのことを言及されていましたけれども、そういったことを含めてやっていただきたいと思います。

○記者 まさに今、委員長が言われたとおり、議論が割れた状態で、今後の話なのですけれども、専門家の会合というのは、5人全員が一致した形で規制委に上げるのか、それとも、ある程度割れた状態で規制委に上げるのか、どういう形で上げることになるのですか。

○田中委員長 できることならみんな一致して上げてくれれば、私も迷うところは少ないのですけれども、割れた場合でも、どういう理由かということの判断は納得できるようなものでないと、それは私だけではなくて、皆さんもそうだと思いますけれども、そういうところまでは最低限きちっとしていただきたい。それが専門家としての責任、科学者としての責任というのを島崎委員がおっしゃっていることだと思うのです。

○司会 次の方。ヤマダさん。

○記者 電気新聞のヤマダと申します。

今の破碎帯に関連するのですけれども、現地調査された4人のうち、2人、あるいは3人が、調査時間が短過ぎて判断を下せないと言っております。科学的判断とおっしゃるのであれば、再調査が必要ではないかと思うのですけれども、なぜ再調査をやるとい

うふうにならないのでしょうか。

○田中委員長 それも含めて、今日の午後、議論があるかもしれません。私は今、何とも申し上げようがないです。十分な調査ができないとなったら、当然そういう判断もあろうかと思います。

○記者 あと、科学的判断ということについて考えると、地質学を専門としている2人、あるいは3人の先生方が調査時間が短過ぎて判断できないと言っている。一方で、地形学の渡辺教授は、たった1時間か2時間見ただけで、再調査は要らない、活断層だと断言していますね。渡辺さんが活断層と断言することについて、これこそ科学的ではないかと思うのですけれども、この点、いかがお考えでしょうか。

○田中委員長 だから、それは、できるだけ皆さんが納得できるようなデータの積み上げとか、調査をもう少し深めるとか、そういう判断もあろうかと思います。一般論としてね。

○記者 ありがとうございます。

○司会 では、次の方、いらっしゃいますか。マエダさん。

○記者 新潟日報のマエダと申します。

柏崎刈羽原発のウォーターロードの曲がりについてなのですが、3号機の炉内にも再使用のチャンネルボックスを装着した燃料が7体あるということですが、これはチェックさせるお考えはありますでしょうか。

○田中委員長 徹底的に調査をしていただくという考えでおります。

○記者 このチャンネルボックスを再利用することなのですが、そもそもこのチャンネルボックスを再利用すること自体はどのように思われますか。

○田中委員長 これまではそういうことで再利用という道があったわけですが、今回の状況を踏まえて、よく調査した上で、再利用できるかどうかについても今後判断しなければいけないと思いますが、今、ここで、私が再利用はだめだとか、いいとかということは申し上げられないですね。

○記者 ありがとうございます。

○司会 では、次の方。

○記者 毎日新聞のニシカワです。

大飯の破碎帯の問題なのですが、田中委員長は従来、科学的に、専門家が同じものを見て真摯に議論すれば、大体、一定の方向に向かってくれるのではないかということをおっしゃっておられましたけれども、私も4日の議論を聞いておまして、なかなか1つの方向に収束しないのではないかなという印象も受けました。やはり科学には限界があって、これ以上、白か黒かというのはわからないという場合も十分あり得ると思うのですが、もしそうなった場合に、例えば、活断層の疑いが残るけれども、

断言はできないというような場合、あるいは完全に活断層の疑いは否定し切れないけれどもという場合、いろいろグレーの濃さがあると思うのですけれども、田中委員長の今のお考えとしては、活断層の疑いを完全に否定し切れない限りは稼働は認められないというお考えなのか、あるいは疑いが残った状態でも、活断層と断言できなければ稼働は認めるというお考えなのか、どちらに近いでしょうか。

- 田中委員長 濃いグレーとか言ってきたのが誤解を招いているようですけれども、やはり今、専門家に委ねたわけですから、その判断がどういう判断になるかというのを私は待ちたいと思うのです。

先ほどの質問にもありましたけれども、調査が不十分だったというのは、各先生からも、何人かの先生からも言われていますし、やはり基本的には客観的なデータをそろえられた時に、科学というのは、ほぼ同じような結論を得られるものだと私は思っているのですが、それはいろんな科学者がいるから、なかなか全部が全部 100%合意するということはないかもしれませんが、そこはできるだけ早急に、少なくともそういう判断をしていただくようなことにしていきたいと思っています。

今、ニシカワさんがおっしゃったような仮定の問題で、私は今、云々という答えを申し上げるつもりはありません。

- 司会 では、次の方。

- 記者 北海道新聞のストウと申します。

活断層の関係でお聞きをしたいと思いますのですが、大飯の原発を初め、これから関連するサイトの調査もやっていくと思うのですけれども、一方で六ヶ所村の再処理工場についても東洋大の渡辺先生を初め、複数の方が敷地直下に活断層があるというような論文も出しておられます。日本原燃さんは、それを否定しております、旧保安院も原燃の判断を追認しているところなのですが、改めて再処理工場の直下の活断層の検証の必要があるか、ないか、このあたりの御認識はいかがでしょうか。

- 田中委員長 六ヶ所と限らないで、やはり疑問の出たところについては、できるだけきちんと調査をしていって、その疑問を解き明かすということが大事だと思っております、旧保安院もとりあえず東通とか敦賀とか美浜とか、大飯も含めましてですけれども、そういうところを指定しているわけです。だから、今後もそれがないとは言えませんし、そのところはきちんと調査をするということを原則にしていきたいと思っています。

特に、下北地区は原子力施設が多いものですから、全体としていろいろな意見がありますので、ただ、活断層がどこにあるとか、大きさがどうだということについて、今度はそれが明確にならないと、それに対応した、いわゆる安全規制というのができませんので、そこは基本になるのではないかと、私は思っています。

- 記者 そうしますと、現時点では東通あるいはこれから建設工事を再開して続けていく大間も検証の対象になっていますが、そこに六ヶ所の再処理工場も加わるというよう

な御認識でよろしいでしょうか。

○田中委員長 六ヶ所の詳細は、まだ私もよく聞いていないのであれですが、下北半島自身は比較的いろんな問題を抱えているというのはお聞きしていますし、原子力施設もいろんな施設がありますので、少し注意深く検証したいと思います。

○司会 では、その横のソガメさん。

○記者 北海道新聞社のソガメです。

大飯の破碎帯の関係で、一般論としてということでしたが、今日の議論の成り行きによっては調査とか、さらに調べてデータをそろえることもあるかもしれないというお話だったと思うのですが、その調査の規模が大きくなったりする場合に、仮に地質調査をする地点で設備を一部除去しなければいけないとか、そういった必要が出てくれば、追加調査の段階で停止を求めるということはあり得るのかというのは、いかがなのでしょう。

○田中委員長 細部については私もわからないのですね。どんなことをやれば結論が出るのかどうか、それは今日の議論を待ちたいと思います。

○記者 議論を待つということは、活断層かどうかという結論が出る前に、場合によっては調査を提唱することが必要だとなれば、それも含めて考えるということですか。

○田中委員長 どういう意味かわからないけれども、活断層でなければ止める必要はないわけでしょう。活断層だったら、ここはどのような活断層になっているかによって、そういう判断が出てくるわけですね。

○記者 わかりました。結構です。

○司会 どうぞ。

○記者 エネルギーと環境のシミズです。

今の質問にも関連するのですが、活断層かどうかという判断をして、それがグレーだったり白だったり黒だったりという科学的な議論の結果として出てくると思うのですが、それで原子炉を停止せよというのは、ちょっと私は飛躍があるのではないかと思うのですが、と言いますのは、既に大飯の3、4、5含めて一旦政府で認可しているわけですね。活断層の地層等も含めたチェックをして、それで、科学的にそれを止めるという場合は、きちんとした法的根拠というのが必要だと思うのですが、その法的根拠もまだ、いわば未整備の宙ぶらりんの状態ですね。そこで、仮に黒だ、グレーだとして止めるとすると、やはりこれは一種の政治的な規制委員会としての判断になりませんか。その辺をどうお考えが伺いたい。

○田中委員長 政治的判断ではなくて行政的判断ですね。

それで、今、ほかの炉も止まっていますけれども、あれも行政判断で止まっていると私は理解しています。法的根拠があってみんな止まっているわけではないです。

ですから、そこは福島第一原発事故を受けた後という非常に特殊な状況にあるという

ことだと思えます。

普通の場合に、そんな行政判断で炉を止めてくださいということは多分ないでしょうね。そこまで行政的指導ができるとは思えない。

○記者 ですから、仮に止めるか稼働のままでもいいかという判断というのは、これは法的根拠を伴って、法的根拠というのは、要するにまた別な意味で言えば、責任を持って判断することだろうと思うのですが、それは要するに伴う形というのは必要ないという御認識ですか。

○田中委員長 責任をどういうふうに捉えるかという問題ですが、法的に根拠を持ってということになると、来年の7月以降になりますね。

○記者 その判断は、まだしていないということですね。

○田中委員長 はい。

○司会 それでは、大変恐縮ですけれども、時間が迫ってきているので、あと1人、まだ当たっていない社の方は、ではカンノさん、すみません、今日はこれで最後にさせていただきます。

○記者 お時間短いようなので簡潔に質問したいと思います。

特定原子力施設の関係だったのですけれども、今日は措置を講ずべき事項と、講ずべき事項に加えてとる対応が決まったと思うのですけれども、その中で5、6号機なのですけれども、安定的な冷温停止の維持、継続を要求としているが、これらの廃炉については、事業者が廃炉を決定した段階で廃止措置に関する安全規制を行うと書いてあります。

これと同じ文言が市町村からの意見の中で、5、6号機の扱いを規制委員会が判断すべきだ、もしくは廃炉すべきだという質問に同じように事業者が廃炉を決定した段階で廃止措置に関する安全規制を行うと書いてあります。

私も不勉強ですが、いわゆる5、6号機と廃炉という言葉結びつけて書いた文書というのは今まで見たことがないので、規制委員会として5、6号機についてはどのようにお考えでしょうか。

○田中委員長 5、6号機は若干、今、壊れているところもありますけれども、基本的には通常の停止状態の原子炉にありますので、今後これがいろんな状況の中で廃炉ということを経営者が決めた場合には、それは廃炉に向けての安全の規制をやっていききたいということになります。

廃炉をするかどうかという判断は、規制委員会としてはできないので、ただ地元は福島県も含めて5、6号機あるいは福島第二も含めて原子力発電所の廃炉を求めているというのは承知しています。

○記者 もう一点なのですが、この特定原子炉についてわかりやすく説明するために、福島地域専任の業務統括を置くということですが、これについては具体的にどのような動きをして、どのようなことを説明するのでしょうか。

○事務局 次長の森本でございますが、現在、福島にいわゆる統括がありますが、それに特定原子力施設の指定を行うことに伴って、その体制をもう一遍考えるというふうに考えています。詳細は改めて事務的に報告したいと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 では、最後の1問で。

○記者 NHK 函館放送局のオサカダと申します。

青森県の大間原発、事業者の判断によって建設が再開されたという中で、今後、稼働するか、稼働しないか、その判断は誰なのかというところなのですが、大間原発の場合は再稼働と違って既に許可を得て、そして今後稼働していくという中で、原子力規制委員会が仮に安全だと判断すれば、そのまま稼働していくのではないかというようなことも想像されるのですが、この大間原発が稼働するか、しないかは国の判断になるのか、規制委員会の判断になるのか、それとも事業者の判断になるのか、いかがなのでしょう。

○田中委員長 稼働するか、しないかは別に大間に限らず、既存の原発についても規制委員会は判断しません。安全かどうかということの判断はします。

それで、政府が言っているのは、安全ということが確認されれば、それは活用していくということをエネルギー環境会議で言っているというのは承知していますけれども、そういう意味から言うと、国の判断だと思います。

○司会 以上で、本日の定例会見を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

—了—